

公明党要望項目一覧

令和7年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
○航空自衛隊美保基地における航空機部品等の落下が近年頻発している。周辺住民の安全を確保するため、航空自衛隊美保基地に対して、その原因究明と再発防止策の徹底を引き続き求めていくこと。	<p>美保基地所属の航空機について、部品落下の報告等の都度、厳重に抗議した上で、機体の点検確認の徹底や安全運航等による再発防止の申入れを行っている。</p> <p>また、美保基地等に配備されている航空機の安全対策に万全を期すよう継続して国に要請していく。</p>
○アメリカのトランプ政権の関税強化により、世界経済への影響が懸念されている。県内企業への影響を注視し、必要に応じて機動的に支援策を実施すること。	<p>米国関税措置を受けた緊急対応パッケージなど、政府を挙げて対策が進められているが、本県においても、経済団体・金融機関等と意見交換を重ね、県内企業への影響把握を進めながら、資金繰りをはじめとした支援策を講じてきている。</p> <p>さらに、新たな制度融資の創設・既存制度の拡充による資金繰り支援策の強化や、自動車関連等の製造業の体質強化、輸出関連企業の海外販路・サプライチェーン再構築に対応するための外需獲得支援など、機動的かつ効果的な追加対策を6月補正予算案において検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国関税対策のための緊急融資事業 35,169千円（融資枠：60億円） ・米国高関税業種対策緊急支援事業 100,000千円 ・米国高関税政策下における海外販路・サプライチェーン再構築等緊急対策事業 45,000千円
○鳥取砂丘コナン空港のホームページやSNSを活用し、空港でのイベント情報の発信を強化すること。また、空港との関連イベントについても可能な限り発信すること。	<p>鳥取砂丘コナン空港の令和6年度一般来場者数は、449千人で2年連続して過去最高となっており、鳥取砂丘コナン空港の運営権者である株式会社鳥取空港ビルが同社のホームページやSNS（エックス、インスタグラム）でイベント情報など空港の魅力を発信してきたことが功を奏しているものと考えている。</p> <p>今後も引き続き、こうした情報の発信を強化するよう同社にお伝えするとともに、県においても、とりネットや県公式SNSによる同社と連携した発信を強化することにより、さらなる賑わいの創出を図っていく。</p>
○現在の米不足を解消するため、県産米の生産量の十分な確保が必要となっている。異常気象による収穫量減少を防ぐため、高温耐性のある品種の導入促進と新たな品種開発に注力すること。	<p>夏期の高温による米の収量・品質低下に対応するため、「星空舞」や「きぬむすめ」といった高温障害に強い品種への転換を推進しており、両品種とも作付面積は増加傾向である。あわせて、高温条件での収量向上対策として施肥改善等の技術普及にも取り組んでいく。</p> <p>また、農業試験場では、高温条件下でも収量、品質、食味が優れる新品種の開発を進めるとともに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の育成品種も含め、優良品種の選定、導入に取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ラッキョウ農家の安定経営のため、収穫時期の労働力不足の解消に向けた対策を強化すること。併せて、漬物以外のラッキョウ商品の開発に係る地元の取組を支援・促進すること。</p>	<p>ラッキョウの一大産地である鳥取市福部町等における労働力不足の解消に向け、JA鳥取いなばの「地域農業人材紹介センター」の運営を支援し、大学連携による学生向け作業体験会の開催や、今年度新たに実施する福祉作業所向け相談会等の農福連携の取組など、多様な人材確保及びマッチングを進めているところであり、今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>また、令和7年度新たに、「外国人材活用に向けたモデル事業」を創設し、長崎県との連携や県内主要産地の間で短期間リレー方式による外国人材の活用を試行的に実施することとしており、本格実施に向けた課題や留意点の検証を進める。</p> <p>さらに、同じく今年度、県産農林水産物を使用した商品開発・改良に係る試作、テスト販売等を支援する「もうかる6次化・農商工連携支援事業（始動型）」を創設したところであり、新たなラッキョウ商品の開発への活用を働きかけていく。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な農業人材確保に向けたささえあい事業（多様な農業人材確保に向けた取組） 1,286千円 ・とっどりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業 15,618千円 ・もうかる6次化・農商工連携支援事業（始動型） 2,500千円
<p>○「鳥」グルメ文化の醸成のために、鳥取地鶏「ピヨ」を使った、鳥取らしいメニューの開発に係る取組を支援・促進すること。</p>	<p>鳥料理の新たな商品開発については、令和7年度新たに、県産農林水産物を使用した加工食品の商品開発・改良に係る試作、テスト販売等を支援する「もうかる6次化・農商工連携支援事業（始動型）」を創設したところであり、令和7年9月には、「やきとりJAPANフェスティバル2025 in 倉吉」が開催されることから、出店する県内焼鳥店に新しいメニュー開発を提案するほか、実行委員会等関係者とも連携しながら、具体の取組を支援していく。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食パラダイス鳥取県ジャンプアップ事業（鳥取で美味しい「鳥」グルメ推進事業） 5,000千円 ・もうかる6次化・農商工連携支援事業（始動型） 2,500千円
<p>○山陰海岸国立公園について</p> <p>①各展望所からの眺望を確保するため支障となる雑木を伐採すること。</p> <p>②中国自然歩道（鳥取市岩戸、滝が磯）の被災箇所早期復旧を図ること。</p>	<p>山陰海岸国立公園内における自然歩道については、例年6月から7月にかけて環境省、県、鳥取市、岩美町合同で点検を行い、必要に応じて修景伐採を行っている。今年度も6月頃に点検を実施する予定であり、点検結果を踏まえて適切に対応してまいりたい。</p> <p>滝ヶ磯にアクセスする中国自然歩道の復旧工事については、令和6年度に測量設計を終え復旧工法を決定した。現在、工事に必要な自然公園法及び森林法の手続きを行っているところであり、手続完了後、工事に着手し早期復旧を目指す。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○一人暮らしの視覚障がい者にとって盲導犬は歩行のサポート役のみならずパートナーでもあり、視覚障がい者の社会生活を支える上で大きな効果があることから、本県でも盲導犬の普及促進を図ること。</p>	<p>県では、盲導犬育成の社会福祉法人日本ライトハウスへの委託や盲導犬に対する予防接種代の助成を行っており、盲導犬貸与の要望に対応できる体制を整えているところである。現在5頭の盲導犬が県内で活動しているが、盲導犬同伴によって視覚障がい者の社会参加が一層促進されるよう、あいサポート運動の研修等も活用しながら、盲導犬の受入や接し方等についても広く理解啓発を進めていく。</p>
<p>○視覚障がい者への歩行訓練の情報が当事者に十分に届いていない。行動範囲を広げることは人生を広げることにつながることから十分に周知すること。</p>	<p>社会福祉法人鳥取県ライトハウスへの委託事業において歩行訓練の希望に対応しており、県視覚障がい者支援センターによる相談支援などを通じて、適宜、歩行訓練の情報をお知らせしているところであるが、歩行訓練についてより周知が進むよう、センターとも協力しながら啓発や情報発信の強化に努めていきたい。</p>
<p>○本年4月、栃木県の東北自動車道で車両の逆走による死亡事故が発生し、本県でも本年2月鳥取環状道路で逆走事故が発生している。自動車専用道路での逆走は大事故につながりうる。自動車専用道路進入箇所において、高齢者や県外者にもわかりやすい道路標識や標示を行うことにより、逆走事故の防止を徹底すること。</p>	<p>自動車専用道路の出口には、警察による車両進入禁止の規制標識設置のほかに、道路管理者による注意看板や矢印標示、カラー舗装による誘導を行っているが、改めて現地を点検し、必要に応じてイラストによる分かりやすい注意看板を設置するなど、効果的な対策を行う。</p>
<p>○東京2025デフリンピックが11月15日～26日に開催される。県内の障がい者スポーツ普及や啓発のため、また県民の機運醸成を図るための積極的なPR活動を行うこと。</p>	<p>東京2025デフリンピックへの機運醸成等を図ることを目的として、4月28日には鳥取県、鳥取・米子両市、鳥取県聴覚障害者協会、鳥取県障がい者スポーツ協会の代表者とデフリンピック出場内定選手が一堂に会し、今後の普及や啓発への取組を確認したところである。</p> <p>6月15日には、47都道府県を巡る全国キャラバンの盛岡市におけるスタートイベントに知事が出席するとともに、8月には、県内全市町村でそのキャラバンを迎え入れ、鳥取市においてデフリンピックフェスティバルを開催する予定である。</p> <p>デフリンピックへの出場が決定した選手に対する支援・応援のほか、海外デフチームのキャンプ受入れ、大会開催時のパブリックビューイング等も含め、デフ競技と手話の理解・普及に努めるとともに、広く障がい者スポーツへの啓発等に努めてまいりたい。</p>
<p>○塩見川流域での特定都市河川指定に向けての取組にあたっては、地域住民への十分な情報提供を行い、地域住民の納得を得たうえで進めること。</p>	<p>塩見川流域の特定都市河川指定については、令和6年度から検討に着手し、これまで区長会や住民等を対象とした説明会を開催し、意見交換を重ねている。</p> <p>今後も住民の理解が進むよう、鳥取市としっかり連携し制度をわかりやすく説明するなど丁寧に進めていきたい。</p>
<p>○中国との文化、教育、スポーツを通じた交流を更に推進すること。特に燕趙園が本年、開園から30周年を迎えることを契機として、燕趙園を核とした交流を推進すること。</p>	<p>令和6年度には、吉林省との友好交流30周年を記念して統轄監を団長とした訪問団を派遣し、今までの交流の成果や今後の交流の深化を確認しあったところである。</p> <p>また、燕趙園が、本年7月に開園30周年を迎えることから、記念イベント、式典等の実施を計画しており、中国文化、交流の歩み等をあらためて多くの方に知っていただく機会とする。その上で、令和8年度には、河北省の友好交流40周年を控えており、相互訪問等により記念事業を実施する予定であり、更に絆を深めていく。</p>